

ひょうご介護サービス情報公表活用制度の調査等の結果

1 調査等の実施機関

名 称	特定非営利活動法人 日本福祉文化研究センター
所在地	兵庫県芦屋市宮塚町13-8-302号
実施日	平成25年9月24日

2 介護サービス事業所情報

(1) 事業所概要

事業者名	アール物産株式会社
事業所名称	アール・サポートセンター
種 別	訪問介護 予防訪問介護
指定年月日	2000年4月1日
管理者氏名	坂田 弘子
所在地	伊丹市行基町4丁目55番地
電話番号	072-777-0119
FAX番号	072-784-1993
ホームページURL	なし

3 アセスメント結果

総評

- ・マニュアルや資料は、独自の工夫を加えて極め細かく作成されており、経験に基づいた実践的内容となっています。
- ・特に、家事援助（食事）や認知症介護に関するマニュアルは、利用者の特性に対応して作成されており、実践的な取り組みがされています。
- ・研修において、ロールプレイや事例検討を行うなど独自の工夫がみられ、身に付く研修を行っています。
- ・居宅介護支援支援や訪問看護事業所と連携し、極め細かいサービスの提供がなされています。
- ・マニュアル類に作成日や更新の日を入れておくと見直しの時に役立ちます。

事業者のコメント

- ・研修においては、引き続き実践で役に立つ内容を行っていき、利用者のニーズに応じたサービスが提供できるよう努めてまいります。
- ・マニュアルの見直し等については、ご指摘を受けたとおり、研修会の場でその項目の見直しを検討するように効率化を図っていく予定です。

4. 具体的な事業所の取り組み

【大項目】 介護サービスの内容に関する事項

中項目 1

介護サービスの提供開始時における利用者に対する説明及び契約等にあたり、利用者の権利擁護等のために講じている措置

<事業所での具体的な取り組みの状況>

- ・アセスメントシートは、極め細かな項目設定がされており、必要な情報をもとに利用者の計画策定が適格に作成されています。
- ・サービス提供内容の請求書は、介護保険給付とそれ以外に別個作成されており、分かり易くなっています。



利用者が家族後見をされている事例もあり、権利擁護事業との違いや関連性を整理し、マニュアルなどに反映すると良いでしょう。

中項目 2

利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・作成されている介護サービスのマニュアルは利用者個別の状況に対応できる内容になっています。(特に認知症への対応マニュアル)
- ・研修では、具体的な事例を用いて検討されています。
- ・家族に対し、介護方法の説明については、口頭だけではなく細かく記載されたものを渡されています。



プライバシー保護のマニュアルは、プライバシー侵害という観点からの記載も追加することが望まれます。

質の高い介護サービスを均一的に提供するためには、マニュアルの定期的な見直しや、研修での理解が重要です。

中項目 3

相談、苦情等の対応のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・対応の難しい事例など、事業所内での情報共有ができています。



事業所内での情報共有をすることで、すばやい対応につながります。

今後の対応として、相談苦情の窓口事業所以外の行政窓口なども併記されておくと良いでしょう。

中項目 4

介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・介護計画の見直しや評価をもとに、居宅サービス計画の変更に対し、積極的に提案されています。



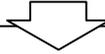
定期的な評価を行うことが、達成状況や改善への提案につながります。

中項目 5

介護サービスの質の確保、透明性の確保のために実施している外部の者等との連携

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・主治医との連携において、利用者個別にマニュアル化されており、実践的で且つ使いやすいものとなっています。



困難事例や虐待の恐れが想定される場合、地域包括支援センターと情報共有をしながら対応することが大切です。

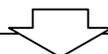
【大項目】 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

中項目 6

適切な事業運営の確保のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・年度事業計画は各事業ごとに作成し、閲覧できる状況ですが、財務内容に関しては公表されていません。
- ・現場の従業者と幹部と幹部が参加するリーダー会議が毎月開催されており、業務の改善につなげています。



業務改善で、職員から自主的に意見が出しやすい環境整備をすることも大切です。

中項目 7

事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・事業所における職員の役割が、運営管理規定に明記されています。



現在使用しているサービス提供記録様式で、使用されていない欄は削除されては
いかがでしょう。

中項目 8

安全管理及び衛生管理のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・マニュアル類が具体的に作成されているので、状況の変化への対応を適宜行うことが
重要です。



個別のマニュアルは、研修に取り上げた時点で見直すことをお勧めします。

中項目 9

情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・ホームページは作成していませんが、現在作成中のパンフレットで、個人情報の保護
方針等を追加して記載の予定です。



複数の事業所が同じ部屋の中にあるので、個人情報の取り扱いには注意が必要です。

中項目 10

介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置

<事業所の具体的な取り組みの状況>

- ・各種会議が充実しており、有効な改善に繋がっています。
- ・利用者の意向満足度に対するアンケートを行っており、チェックリスト化された
報告書としてまとめている。



マニュアルについては、作成日とともに見直した日付を記載される事をお奨めします。